

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課 (問い合わせ先)
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応重点交付金事業那賀町生活支援商品券事業	①物価高騰が続く中で、町民の経済的負担の軽減(食料品の支援を含む)を図るため、町内登録事業者で利用できる商品券を配布することにより、町民の購買意欲の喚起を図り、消費の町外流出防止及び地域小規模事業者の経営支援に繋げる。 ②商品券の発行・配送・換金に係る委託料に充当 ③需要費:消費品費27,300円、委託料:換金等業務委託料175,490,000円(換金原資(25,000円(1人500円×50枚)×6,800名)、換金手数料、商品券発行、デザイン、事務費)、商品券配送業務委託料4,862,000円(商品券封入、発送、追跡等) ④基準日(2/1)時点で那賀町に住所を有するもの及び8月31日までに出生したもの(想定約6,800名)	R8.1	R8.12	にぎわい推進課 (62-1198)
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	那賀町学校給食物価高騰対策支援事業	①物価高が続く中、子育て世帯の生活を維持するために、小・中学校の児童生徒にかかる学校給食費の一部支援を行う。 ②小・中学校の給食費の減免に係る費用(学校給食費に係る給食材料費(児童生徒分のみ対象で教職員は除く))に交付金を充当 ③R7年11～3月分(小学生(162人×263円×84日+38人×263円×79日)+中学生(56人×303円×84日+43人×303円×74日)=6,757,888円) 事業費 6,758千円 ④那賀町小・中学校に在籍する児童生徒保護者	R7.11	R8.3	教育委員会 (62-1106)
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	那賀町物価高騰対応子育て応援お買い物券配布事業	①物価高騰が続く中で、町内の子育て世帯(約210世帯)に対し、就学前子ども及び高校生年代1人あたり1万円の町内限定商品券を配布(対象就学前児及び高校生年代約311人)することで、子育て世帯の負担を軽減する。併せて、町内商店の需要喚起に繋げる。 ②子育て世帯(就学前子ども・高校生世帯)への補助金及び事務費 ③委託料:お買い物券制作500円券20枚綴り311冊(586,520円)・取扱店配布ポスター150枚(76,560円) 通信運搬費:案内通知切手代110円×210世帯=23,100円 負担金補助及び交付金:お買い物券311人×10,000円=3,110,000円 ④那賀町に住所を有する0歳から未就学児及び高校生(約210世帯311人)	R7.8	R8.3	すこやか子育て課 (62-1150)
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	那賀町介護保険事業等物価高騰対策支援事業	①物価高騰等の影響を受けている町内介護サービス事業所等に対し、給付金を支給することで、事業継続への負担を軽減することを目的とする。 ②食料品と消耗品費の価格高騰分を補助する給付金に充当する。 ③食料品価格高騰:19,000円×367人、7,000円×135人 消耗品費高騰対策:24万円×3施設、12万円×1施設 8万円×4施設、4万円×2施設 ④町内介護保険事業所	R8.1	R8.6	保健医療福祉課 (62-1141)
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策支援事業	①物価高騰等の影響を受けている町内医療機関に対し、給付金を支給することで、事業継続への負担を軽減することを目的とする。 ②公立病院の食材料費等と民間診療所、調剤薬局への消耗品費等価格高騰分を補助する給付金に充当する。 ③上那賀病院事業会計に繰り出し、食材料費等の価格高騰分を交付対象経費とする。4000円×30床×12ヵ月×1施設、 民間診療所に対し消耗品費等の価格高騰分を交付対象経費とする。25000円×12ヵ月×5施設、薬局:12500円×12ヵ月×5施設 ④町内公立病院及び民間診療所、調剤薬局	R8.1	R8.3	保健医療福祉課 (62-1141)
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	那賀町物価高騰対応農業者出荷資材費緊急支援事業	①物価高騰が続く中、近年高騰が著しい農産物の出荷資材(箱、パック、梱包資材等)の増加分(農業物価指数を用いて算定)を補助し、農業所得の確保及び営農意欲の維持発展に繋げる。 ②生産者部会等に所属する農産物生産者が支出した出荷資材費③R7年中の生産者部会等に所属する農産物生産者が支出した出荷資材購入費(約31,250,000円(税抜)延べ約400名分より農業物価指数を用いて算定したR3年度対比の増加分5,400,000円を補助する。)④生産者部会等に所属する農産物生産者でR7年中に農産物出荷資材を購入した者のうちR8年度も営農を継続する予定の者(延べ約400人)を対象として、各生産者部会を通じて補助金を交付する。	R8.1	R8.6	農業振興課 (62-3776)